

県後期高齢者医療制度協定保養所利用助成

被保険者の健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します(4月1日から翌年3月31日までの1年間で、全保養所合わせて4泊まで利用可)。

●協定保養所

協定保養所名		電話番号
東浦町	あいち 健康の森プラザホテル	0562-82-0211
犬山市	レイクサイド入鹿 ^{いるか}	0568-67-3811
桑名市	名古屋市休養温泉 ホーム松ヶ島 ^{まつがしま}	0594-42-3330
田原市	シーサイド伊良湖 ^{いらこ}	0531-35-1151
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533-68-4696
豊田市	ひゃくねんそう 百年草	0565-62-0100

●申し込み

申し込み時に協定保養所へ被保険者であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証と利用カード(初回利用時に保養所で交付)を提示してください。精算時に、利用料金に対し1,000円を助成します。

●問い合わせ

- ・県後期高齢者医療広域連合
☎052-955-1227
- ・役場 保険医療課
内線153



愛犬の登録と狂犬病予防注射

生後91日以上の子犬は登録をし、毎年狂犬病予防注射を受けなければなりません。次の予定で狂犬病予防注射を行いますので、近くの会場で受けてください。

新たに未登録の子犬を飼い始めた場合は、注射会場で登録できます。その際、注射料金のほかに登録料金が必要です。

※平成27年3月2日以降に獣医師で注射済みの犬は受ける必要はありません。

●注 射 毎年1回(料金：1頭 3,400円)

●登 録

初回のみで永久登録(料金：1頭 3,000円)

●犬の登録と狂犬病予防注射日程表

実施日	時 間	と ころ
4月10日(金)	10:25~10:55 11:10~11:45 13:10~13:50	石浜コミュニティセンター 緒川コミュニティセンター 森岡コミュニティセンター
4月11日(土)	10:10~10:35 10:50~11:40 13:00~13:15 13:30~14:10	葵ノ荘団地集会所 東ヶ丘集会所 平池台集会所 藤江公民館
4月13日(月)	10:30~11:00 11:15~11:35 13:00~13:30 13:45~14:05	生路コミュニティセンター 石浜中集会所横駐車場 役場 相生老人憩の家
4月14日(火)	10:30~11:00 11:20~11:40 13:10~13:40 13:55~14:20	北部ふれあいセンター 卯ノ里コミュニティセンター 町体育館 藤江コミュニティセンター

町で犬の登録をしている方には、注射日のお知らせハガキを送ります。当日は、ハガキ表面の問診票に記入のうえ、必ず持参してください。

正当な理由なしに予防注射を受けないと、狂犬病予防法違反として罰せられることがあります。

ペットは家族の一員として
愛情と責任をもって飼いましょう！
犬の飼い方についての苦情が増えています。

犬を飼っている方へ

犬のフンは必ず飼い主が家に持ち帰りましょう！

散歩の時などに犬がフンをした場合は、必ず家に持ち帰ってください。道路や公園、民家の玄関先などが汚れ、においを放って大変不衛生となります。持ち帰ったフンは燃えるゴミとして出してください。

放し飼いはやめましょう！

散歩中は必ずリード(綱)をつけましょう。犬の放し飼いは、人などに噛み付く事故になりやすく、飼い主の責任が問われます。その犬自身が交通事故に遭うこともあります。



●問い合わせ

環境課 内線284